データプロジェクター
表記ガイドライン

＜第３版＞

２０１１年（平成２３年）１１月　改訂

社団法人　ビジネス機械・情報システム産業協会

プロジェクター用語分科会

目次

1.　目的

本ガイドラインは、ユーザがわかりやすく操作できるように、各社製品上の表記を統一することを目的とする。

2.　適用範囲

本ガイドラインはデータプロジェクターにおける英語および日本語による以下の表記を対象とする。他の言語による表記では、英語あるいは日本語を基準とした翻訳を行うものとする。

- 取扱説明書類における本体の部位名称および付属品
- 本体およびリモコンの操作ボタン類
- 本体の信号入出力端子
- 本体のインジケータ
- 電源操作に関連する機能
- 投写画面のアスペクト比に関する機能

ここで言うデータプロジェクターとは、一般的な会議や教育現場での使用を目的とし、コンピュータ入力端子を有し、コンピュータ等の映像を拡大投写できるフロント投写方式のプロジェクターを指す。

3.　表記方法

下記の表記についてはメーカ独自の判断でよい。

※　表に記載されていない名称

※　表に記載されているすべての名称を記載・説明の要否

※　アイコンによる代用表記

※　大文字、小文字、スペースや、ピリオド（.）、スラッシュ（／）、ハイフン（－）等を用いた表記

※　メーカ独自の機能

※　出典が英単語の場合のアルファベットやカタカナや長音による日本語表記
（例：コンピュータ等）

3.1.　取扱説明書類における本体の部位

※　本箇条で用いているイラストは本ガイドラインにて定義する部位の確認のための概念図である。

※　記載スペースに不都合がある場合に限り、メーカ任意の省略形の記載も可とする。
（例：”INPUT / OUTPUT” → “I/O”）

※　定義された表記では不十分な場合に限り、メーカ判断により前後に単語あるいはその省略形の付加も可とする。

※　定義された部位に対し、場所や調整を示す用語の付加も可とし、その形容の仕方についてはメーカ判断とする。（英語例：FOOT→ REAR ADJUSTABLE FOOT。日本語例：フット→ 後部角度調整脚）

3.1.1.　英語表記

上記イラストを無断で転載することは固くお断りいたします。

	部位説明	表記方法	表記例
①	画面のフォーカス調整の操作部位	"FOCUS"を含んだ表記	FOCUS RING FOCUS LEVER
②	画面全体の拡大・縮小の操作部位	"ZOOM" を含んだ表記	ZOOM RING ZOOM LEVER
③	本体の状態を示すためのインジケータ	"INDICATOR"を含んだ表記	POWER INDICATOR INDICATOR PANEL
④	本体の操作を行うためのボタンエリアの総称	"CONTROL" あるいは "OPERATION"を含んだ表記	CONTROLS OPERATION PANEL
⑤	入出力端子部の総称	PORT TERMINAL INPUT / OUTPUT	PORTS TERMINALS I/O PANEL
⑥	ランプユニットを覆い隠す部位	LAMP COVER LAMP UNIT COVER	LAMP COVER
⑦	本体の傾きや高さを調整する部位（*A）	"FOOT"を含んだ表記	FRONT FOOT ADJUSTABLE FEET
⑧	本体の傾きや高さを調整するためのボタンやレバー	"FOOT"あるいは"調整を示す用語"と"構造名称"を含んだ表記	FOOT LEVER ADJSUTABLE LEVER

	部位説明	表記方法	表記例
⑨	本体内蔵のスピーカ	SPEAKER	SPEAKER
⑩	冷却用の外部空気 取り入れ口	“INTAKE” を含んだ表記	INTAKE VENT INTAKE PORT
⑪	本体内部の排熱口	“EXHAUST”を含んだ表記	EXHAUST VENT EXHAUST PORT
⑫	リモコンの受信・受光部 (*B)	REMOTE CONTROL SENSOR REMOTE CONTROL RECEIVER	REMOTE CONTROL SENSOR REMOTE CONTROL RECEIVER
⑬	本体に電源コードを接続するための部位	“AC”あるいは”POWER”を含んだ表記	AC IN TERMINAL POWER SOCKET
⑭	本体内部への粉塵の流入を防ぐ部材	“FILTER”を含んだ表記	FILTER AIR FILTER
⑮	投写用レンズ部	“LENS”を含んだ表記	LENS PROJECTION LENS
⑯	投写光の反射用の 鏡面部	“MIRROR”を含んだ表記	MIRROR
⑰	本体内部で反射された投写光の出力部	PROJECTION WINDOW	PROJECTION WINDOW

*A:調整を示す用語の付加はメーカ任意とする。

*B:①赤外線などの信号種別の付加も可とする。②REMOTE だけの表記も可とする。③リモコン側の送信・発光部の用語は ”TRANSMITTER”あるいは”EMITTER”を含んだ表記とすること。

3.1.2.　日本語表記

上記イラストを無断で転載することは固くお断りいたします。

	部位説明	表記方法	表記例
①	画面のフォーカス調整の操作部位	“フォーカス”を含んだ表記	フォーカスリング フォーカスレバー
②	画面全体の拡大・縮小の操作部位	“ズーム” を含んだ表記	ズームリング ズームレバー
③	本体の状態を示すためのインジケータ	“インジケータ”を含んだ表記	電源インジケータ インジケータ部
④	本体の操作を行うためのボタンエリアの総称	“操作部” あるいは ”操作パネル”を含んだ表現	操作部 操作パネル
⑤	入出力端子部の総称	“端子”を含み、総称とわかる表記	接続端子部 入出力端子パネル
⑥	ランプユニットを覆い隠す部位	ランプカバー ランプユニットカバー	ランプカバー ランプユニットカバー
⑦	本体の傾きや高さを調整する部位（*A）	“脚”を含んだ表現	調整脚 後部調整脚
⑧	本体の傾きや高さを調整するためのボタンやレバー	“脚” あるいは“調整を示す用語”と“構造名称”を含んだ表記	脚ボタン 高さ調整レバー 角度調整用ボタン

	部位説明	表記方法	表記例
⑨	本体内蔵のスピーカ	スピーカ	スピーカ
⑩	冷却用の外部空気 取り入れ口	吸気口 吸気孔	吸気口 吸気孔
⑪	本体内部の排熱口	排気口 排気孔	排気口 排気孔
⑫	リモコンの受信・受光部 (*B)	リモコン受光部 リモコン受信部	リモコン受光部 リモコン受信部
⑬	本体に電源コードを接続するための部位	“AC”あるいは”電源”を含んだ表記	AC IN 端子 電源端子 電源コード接続部
⑭	本体内部への粉塵の流入を防ぐ部材	“フィルタ”を含んだ表記	フィルタ
⑮	投写用レンズ部	“レンズ”を含んだ表記	レンズ 投写レンズ
⑯	投写光の反射用の 鏡面部	“ミラー”を含んだ表記	ミラー
⑰	本体内部で反射された投写光の出力部	“窓”を含んだ表記	投写窓 投映窓

*A:調整を示す用語の付加はメーカ任意とする。

*B:①赤外線などの信号種別の付加はメーカ任意とする。②リモコン側の用語は ”送信部”、”発信部”あるいは“発光部”を含んだ表記とすること。

3.2.　取扱説明書類における付属品

3.2.1.　英語表記

対象	表記例	備考
電源コード	POWER CORD	“POWER CABLE”も可とする
コンピュータケーブル	COMPUTER CABLE COMPUTER CABLE (D-sub15)	端子形状の情報付加はメーカ任意とする
DVI-D ケーブル	DVI-D CABLE	端子の種類がわかるように ”-D”の表記を省略しない
DVI-I ケーブル	DVI-I CABLE	端子の種類がわかるように ”-I”の表記を省略しない
HDMI ケーブル	HDMI CABLE	
USB ケーブル	USB CABLE	
レンズ保護部材	LENS CAP LENS COVER	
リモコン	REMOTE CONTROL REMOTE	①　有線・無線の付加はメーカ任意とする ②　信号種別の付加はメーカ任意とする

3.2.2.　日本語表記

対象	表記例	備考
電源コード	電源コード	“電源ケーブル”も可とする
コンピュータケーブル	コンピュータケーブル コンピュータケーブル(D-sub15)	端子形状の情報付加はメーカ任意とする
DVI-D ケーブル	DVI-D ケーブル	端子の種類がわかるように ”-D”の表記を省略しない
DVI-I ケーブル	DVI-I　ケーブル	端子の種類がわかるように ”-I”の表記を省略しない
HDMI ケーブル	HDMI　ケーブル	
USB ケーブル	USB ケーブル	
レンズ保護部材	レンズキャップ レンズカバー	
リモコン	リモコン	①　有線・無線の付加はメーカ任意とする ②　信号種別の付加はメーカ任意とする

3.3.　本体およびリモコンの操作ボタン類

※　記載スペースに不都合がある場合に限り、メーカ任意の省略形の記載も可とする。

※　定義された表記では不十分な場合に限り、メーカ判断により前後に単語あるいはその省略形の付加も可とする。（例：COMPUTER 1 等）

※　複数の単語からなる表記については、メーカ判断によりグループ化した表記や分割した表記も可とする。

3.3.1.　英語表記

対象	表記方法	備考
主電源	MAIN ON OFF	各種規格（安全規格等）に準じること
電源	POWER STANDBY ON OFF	各種規格（安全規格等）に準じること
入力切替	INPUT SOURCE	
個別映像切替 （直接映像切替）	COMPUTER VIDEO S-VIDEO	左記以外の入力については、本体の信号入出力端子に合わせた表記を基本とする
フォーカス	FOCUS	①　手動時の記載はメーカ任意とする ②　手動、電動駆動を示す表記はメーカ任意とする
ズーム	ZOOM	①　手動時の記載はメーカ任意とする ②　手動、電動駆動を示す表記はメーカ任意とする ③　“ZOOM”は画面全体の拡大・縮小の機能を指す（画面一部の拡大・縮小機能ではない）
レンズシフト	LENS SHIFT	手動、電動駆動を示す表記はメーカ任意とする
キーストーン補正	KEYSTONE	
映像非表示	BLANK	映像のみを非表示とする機能を指す
消音	MUTE MUTING	

対象	表記方法	備考
映像非表示＋消音	AV MUTE AV MUTING BLANK	① AUDIO と VISUAL 消去から、“AV MUTE”または“AV MUTING”を可とする ② 映像非表示が主機能で音声消去は副機能ということから“BLANK”を可とする
投写画面のアスペクト比切替	RESIZE ASPECT	
部分拡大	MAGNIFY “ZOOM”を含んだ表記 （D.ZOOM、E-ZOOM 等）	① “部分拡大”は画面の一部を拡大・縮小する機能を指す ② “ZOOM”を含んだ表記とする場合には、画面全体の拡大・縮小機能と区別する用語を付加すること
ページ送り ページ戻し	“PAGE” を含んだ表記 （PAGE UP/DOWN, PAGE +/−）	送り・戻しに相当する表記はメーカ任意とする
静止	FREEZE	
音量調整	VOLUME	省略する場合は、“VOL”,“VOL.”とする

3.3.2.　日本語表記
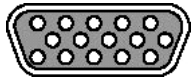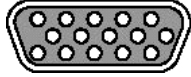
対象	表記方法	備考
主電源	主電源 電源スイッチ 入 切	各種規格（安全規格等）に準じること 電源ボタンと区別ができること
電源	電源 待機、スタンバイ 入 切	各種規格（安全規格等）に準じること 主電源と区別ができること
入力切替	“入力”を含んだ表記 インプット	
個別映像切替 （直接映像切替）	コンピュータ ビデオ S-ビデオ	左記以外の入力については、本体の信号入出力端子に合わせた表記を基本とする
フォーカス	フォーカス 焦点	① 手動時の記載はメーカ任意とする ② 手動、電動駆動を示す表記はメーカ任意とする

対象	表記方法	備考
レンズシフト	レンズシフト	手動、電動駆動を示す表記はメーカ任意とする
キーストーン補正	“台形”を含んだ表記 キーストーン	“台形”を用いる場合、補正や調整を意味する単語と組み合わせた表記とする
映像非表示	ブランク 映像消去	映像のみを非表示とする機能を指す
消音	ミュート 消音	
映像非表示＋消音	AV ミュート ブランク	映像非表示が主機能で音声消去は副機能ということから“ブランク”を可とする
投写画面のアスペクト比切替	リサイズ アスペクト	
部分拡大	“ズーム”または“拡大”を含んだ表記 （D.ズーム、E-ズーム等）	① “部分拡大”は画面の一部を拡大・縮小する機能を指す ② 画面全体の拡大・縮小機能と区別する用語を付加すること
ページ送り ページ戻し	“ページ” を含んだ表記 （ページ送り、ページ戻し等）	送り・戻しに相当する表記はメーカ任意とする
静止	静止 フリーズ	
音量調整	音量	

3.4.　本体の信号入出力端子

※　記載スペースに不都合がある場合に限り、メーカ任意の省略形の記載も可とする。

※　定義された表記では不十分な場合に限り、メーカ判断により前後に単語あるいはその省略形の付加も可とする。（例：COMPUTER 1, AUDIO IN 等）

※　複数の単語からなる表記については、メーカ判断によりグループ化した表記や分割した表記も可とする。

※　変換ケーブルを用いて入力する信号の記載はメーカ任意とする。

3.4.1.　英語表記

対象	対応信号	表記方法	備考
Mini D-sub 15 pin	コンピュータ入力信号	COMPUTER	
Mini D-sub 15 pin	コンピュータ出力信号	MONITOR OUT	
DVI-D	DVI（デジタル）	DVI-D	端子の種類がわかるように“-D”の表記を省略しない
DVI-I	DVI（アナログ/デジタル）	DVI-I	端子の種類がわかるように“-I”の表記を省略しない
RCA	コンポジットビデオ信号	VIDEO	
Mini DIN 4 pin	S VIDEO 信号	S-VIDEO	
RCA	Y Pb Pr Y Cb Cr コンポーネントビデオ信号	Y Pb Pr Y Cb Cr	“COMPONENT”の併記はメーカ任意とする
HDMI	HDMI	（備考参照）	HDMI Lincensing, LLC のガイドラインに準拠すること
DisplayPort	DisplayPort	（備考参照）	VESA のガイドラインに準拠すること

対象	対応信号	表記方法	備考
Stereo mini jack	音声入力信号	AUDIO AUDIO IN	複数の音声用端子の グループ表記でも可とする
RCA	音声入力信号	AUDIO AUDIO L R AUDIO IN AUDIO IN L R	① 複数の音声端子の グループ表記でも可とする ② L, R の組み合わせ、表記 方法はメーカ任意とする ③ モノラルの表記は メーカ任意とする
Stereo mini jack	音声出力信号	AUDIO OUT	入力用端子と出力用端子の区 別がつくような表示を用いること
RCA	音声出力信号	AUDIO OUT AUDIO OUT L R	入力用端子と出力用端子の区 別がつくような表示を用いること
RJ-45	ネットワーク	LAN	15JEITA-デ家第 539 号に 準拠すること
Stereo mini jack	リモコン制御	REMOTE	

3.4.2.　日本語表記

対象	対応信号	表記方法	備考
Mini D-sub 15 pin	コンピュータ入力信号	コンピュータ	
Mini D-sub 15 pin	コンピュータ出力信号	モニタ出力	
DVI-D	DVI (デジタル)	DVI-D	端子の種類がわかるように "-D"の表記を省略しない

対象	対応信号	表記方法	備考
DVI-I	DVI (アナログ/デジタル)	DVI-I	端子の種類がわかるように “-I”の表記を省略しない
RCA	コンポジットビデオ信号	ビデオ	
Mini DIN 4 pin	S VIDEO 信号	S-ビデオ	
RCA	Y Pb Pr Y Cb Cr コンポーネントビデオ信号	Y Pb Pr Y Cb Cr	“コンポーネント”の併記は メーカ任意とする
HDMI	HDMI	(備考参照)	HDMI Lincensing, LLC のガイドラインに準拠すること
DisplayPort	DisplayPort	(備考参照)	VESA のガイドラインに準拠すること
Stereo mini jack	音声入力信号	音声 音声入力	複数の音声用端子の グループ表記でも可とする
RCA	音声入力信号	音声 音声　左　右 音声　L R 音声入力 音声入力　左　右 音声入力　L R	①　複数の音声端子の グループ表記でも可とする ②　L, R の組み合わせ、表記 方法はメーカ任意とする ③　モノラルの表記は メーカ任意とする
Stereo mini jack	音声出力信号	音声出力	入力用端子と出力用端子の 区別がつくような表示を用いること
RCA	音声出力信号	音声出力 音声出力　左　右 音声出力　L R	入力用端子と出力用端子の 区別がつくような表示を用いること

対象	対応信号	表記方法	備考
RJ-45	ネットワーク	LAN	15JEITA-デ家第 539 号に準拠すること
Stereo mini jack	リモコン制御	リモート リモコン	

3.5.　本体のインジケータ

※　本体の状態、注意、警告、異常には、以下のインジケータの表記を使用する。

※　複数のインジケータを組合せて使用することも可とする。

3.5.1.　英語表記

表記	概要
POWER	電源に関する状態、注意、警告、異常の表示
LAMP	ランプに関する状態、注意、警告、異常の表示
LIGHT	光源に関する状態、注意、警告、異常の表示
TEMP	温度に関する状態、注意、警告、異常の表示
WARNING	警告、異常に関する表示
STATUS	本体に関する状態、注意、警告、異常の表示
FILTER	フィルタに関する状態、注意、警告、異常の表示

3.5.2.　日本語表記

表記	概要
電源	電源に関する状態、注意、警告、異常の表示
光源	光源に関する状態、注意、警告、異常の表示
温度	温度に関する状態、注意、警告、異常の表示
警告	警告、異常に関する表示
状態	本体に関する状態、注意、警告、異常の表示
フィルタ	フィルタに関する状態、注意、警告、異常の表示

3.6. 電源操作に関する機能

※ 記載スペースに不都合がある場合に限り、メーカ任意の省略形の記載も可とする。

※ 定義された表記では不十分な場合に限り、メーカ判断により前後に単語あるいはその省略形の付加も可とする。

3.6.1. 英語表記

機能概要	表記方法	備考
電源コードを接続するだけで電源がオンする機能	**“DIRECT”および“ON”を用いた表記**	“AUTO”および“ON”を用いた表記でも構わない
投写中でも、電源オフの操作を行わずに、電源コードを抜ける機能	**“DIRECT”および“OFF”を用いた表記**	① “QUICK”を用いない ② “OFF”の代わりに SHUTDOWN など電源オフを示す単語を用いても構わない
電源オフの操作を行いクールダウン実行中でも電源コードを抜ける機能	**“QUICK”および“OFF”を用いた表記**	① “DIRECT”を用いない ② “OFF”の代わりに SHUTDOWN など電源オフを示す単語を用いても構わない

3.6.2. 日本語表記

機能概要	表記方法	備考
電源コードを接続するだけで電源がオンする機能	**“ダイレクト”および“オン”を用いた表記**	“オート”および“オン”を用いた表記でも構わない
投写中でも、電源オフの操作を行わずに、電源コードを抜ける機能	**“ダイレクト”および“オフ”を用いた表記**	① “クイック”を用いない ② “オフ”の代わりにシャットダウンなど電源オフを示す単語を用いても構わない
電源オフの操作を行いクールダウン実行中でも電源コードを抜ける機能	**“クイック”および“オフ”を用いた表記**	① “ダイレクト”を用いない ② “オフ”の代わりにシャットダウンなど電源オフを示す単語を用いても構わない

3.7. 投写画面のアスペクト比に関する機能

※ 本箇条で述べる投写画面とは、台形補正などソフトウェア処理がなされている場合には、その処理後の画面を指す。

※ 記載スペースに不都合がある場合に限り、メーカ任意の省略形の記載も可とする。

※ 定義された表記では不十分な場合に限り、メーカ判断により前後に単語あるいはその省略形の付加も可とする。
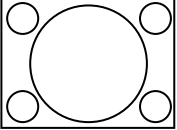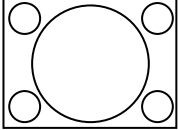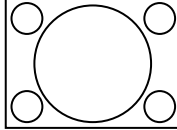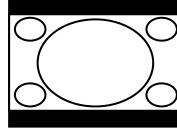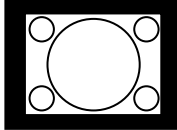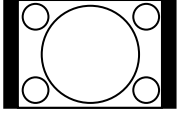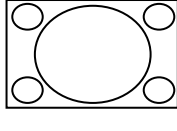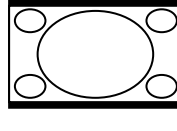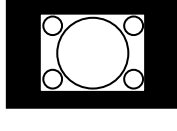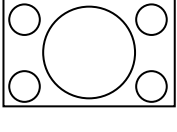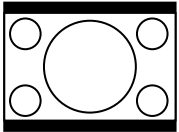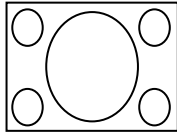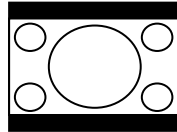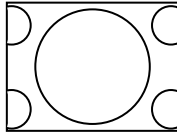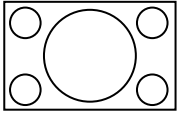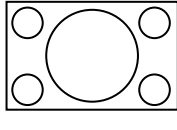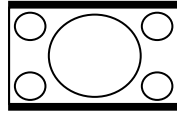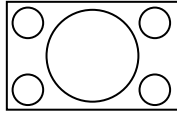
3.7.1. 英語表記

機能概要	表記方法	備考
入力映像のアスペクト比を維持したまま、縦辺あるいは横辺いっぱいに投写する設定	NORMAL AUTO	
入力映像を投写画面全体に投写する設定	FULL X：Y（投写映像のアスペクト比）	X(横)および Y(縦)は数値にて表記する
入力映像をワイドの比率で横辺いっぱいに投写する設定	WIDE X：Y（投写映像のアスペクト比）	X(横)および Y(縦)は数値にて表記する
入力映像をそのまま投写する設定	NATIVE TRUE	

3.7.2. 日本語表記

機能概要	表記方法	備考
入力映像のアスペクト比を維持したまま、縦辺あるいは横辺いっぱいに投写する設定	ノーマル 標準 オート 自動	
入力映像を投写画面全体に投写する設定	フル X：Y（投写映像のアスペクト比）	X(横)および Y(縦)は数値にて表記する
入力映像をワイドの比率で横辺いっぱいに投写する設定	ワイド X：Y（投写映像のアスペクト比）	X(横)および Y(縦)は数値にて表記する
入力映像をそのまま投写する設定	リアル	

3.7.3. 投写画面のアスペクト比設定例

入力信号	製品	NORMAL	FULL	WIDE 16 : 9	NATIVE
800 x 600	1024 x 768				
	1280 x 800				
1280 x 800	1024 x 768				
	1280 x 800				

4. 運用規定

2011 年(平成 23 年) 11 月 1 日に第 3 版を制定し運用を開始する。
各メーカではは本ガイドラインに従い、迅速に適用すべく努力することとする。
また、海外メーカの製品についても本ガイドラインに適合するよう積極的に働きかけを行い、国内と同様海外でも本ガイドラインに沿った表記ができるように推進する。

5. 解説

市場には国内外のメーカから多くのデータプロジェクターが投入され、操作される機会が飛躍的に増えている。
一方でデータプロジェクターの表記がメーカや製品で統一されていないところが散見され、設置や操作の現場において、ユーザの利便性が大きく損なわれていることが予想された。
このような背景から本ガイドラインを制定し、表記の統一化を推進してきた。第 3 版では取扱説明書などのイラストに用いられる本体の部位および付属品の名称を追加し、改訂するものである。
本ガイドラインで推奨する表記が各メーカで適用されることで、多くのユーザがデータプロジェクターを戸惑うことなく操作できることを期待する。

なお、本ガイドラインはすべての表記についての統一を目指すものではなく、多くのデータプロジェクターで共通に使用されていると考えられる表記について規定したものである。プロジェクター用語分科会では、ユーザの利便性を高めるために今後も継続的に活動する方針である。

6. 商標について

HDMI、HDMI ロゴ、および High-Definition Multimedia Interface は、 HDMI Licensing, LLC の登録商標または商標です。
DisplayPort、DisplayPort Certified Logo、VESA、VESA logo は、 Video Electronics Standards Association の登録商標です。

7.　改訂履歴

初版　　2007 年（平成 19 年）　8 月

第 2 版　2010 年（平成 22 年）　2 月

- 日本語による表記追加
- 3.3　本体のインジケータにフィルタを追加
- 3.4　機能名称追加

第 3 版　2011 年（平成 23 年）　11月

- 3.1　取扱説明書類における本体の部位を追加
- 3.2　取扱説明書類における付属品を追加
- 3.4　本体の信号入出力端子に DisplayPort を追加
- 3.5　本体のインジケータに LIGHT を追加
- 3.6 および 3.7　第2版までの機能名称を分割し、機能ごとに箇条項目を設定
- HDMI、DisplayPort について、各規格団体のガイドラインに従うように変更

データプロジェクター部会委員　構成表（50音順・敬称略）

部会長	NEC ディスプレイソリューションズ株式会社	高木　清英
副部会長	セイコーエプソン株式会社	平島　聡史
副部会長	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社	加藤　実
委員	加賀コンポーネント株式会社	高橋　均
委員	カシオ計算機株式会社	西浦　房夫
委員	キヤノン株式会社	河合　伸彦
委員	キヤノン株式会社	鈴木　孝延
委員	三洋電機株式会社	杉郁　一人
委員	シャープ株式会社	笹沼　芳男
委員	ソニー株式会社	大野　哲
委員	パナソニック株式会社	枡本　吉弘
委員	三菱電機株式会社	吉原　洋祐
委員	株式会社リコー	矢嶋　雅人
委員	株式会社リコー	清水　洋岐
事務局	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会	篠原　正志

プロジェクター用語分科会委員　構成表（50音順・敬称略）

分科会長	セイコーエプソン株式会社	名取　孝
副分科会長	NEC ディスプレイソリューションズ株式会社	山本　文博
委員	加賀コンポーネント株式会社	金子　昭徳
委員	カシオ計算機株式会社	萬　敏春
委員	キヤノン株式会社	斎藤　智浩
委員	キヤノン株式会社	生井　文彦
委員	三洋電機株式会社	吹田　安正
委員	シャープ株式会社	川村　浩士
委員	ソニー株式会社	宇田　明博
委員	パナソニック株式会社	野元　守
委員	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社	大久保　愛
委員	日立コンシューマエレクトロニクス株式会社	佐々木　陵子
委員	三菱電機株式会社	岩井　敏充
事務局	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会	篠原　正志